

津市総合計画後期基本計画点検結果【概要版】

■点検結果調書について

本点検結果調書は、平成20年度からの10年間を計画期間とする津市総合計画基本構想と平成25年度からの5年間を計画期間とする津市総合計画後期基本計画が平成29年度をもって終了することから、現行の総合計画の「5つのまちづくりの目標」、「地域かがやきプログラム」、「計画を推進するために」に掲げる各施策の進捗状況を確認・点検するとともに、平成30年度を初年度とする次期総合計画を策定するに当たっての基礎資料とするもので、①津市総合計画後期基本計画の進捗状況、②計画フレームの推移、③財政の推移の3つの部で構成しています。

<進捗状況をまとめるに当たっての考え方>

進捗状況の点検・確認においては、総合計画に掲げた施策がどれだけ形になっているかという達成度に着目し、進捗状況をもとに、基本施策単位の評価を100点満点に換算し、A～Eの5段階で評価しています。

1 津市総合計画後期基本計画の進捗状況

【基本施策】		評価 点数	
1-1 循環型社会の形成	【主な取組内容】		
資源の循環的利用の推進	ごみゼロ社会に向けた3R推進、再生資源の利用拡大など	A	100
廃棄物等の適正な処理	廃棄物の収集および処理、新最終処分場の建設など	A	100
環境への負荷の少ない社会の形成	再生可能エネルギーの創出、省エネルギー対策など	A	94
環境共生社会の実現に向けた活動推進	市民の環境意識の高揚や環境学習・環境教育の推進など	A	91
1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造			
多様な自然環境の保全	森林の保全と活用、親水空間の形成など	A	87
環境保全対策の推進	大気・水質・騒音などの環境調査、公害防止対策の充実など	A	100
1-3 快適な生活空間の形成			
住環境の整備	住宅の円滑な活用促進、定住の促進、公営住宅の改修・改善など	A	85
良好な景観の形成	都心・農村・森林景観等、地域特性に応じた景観の形成など	A	88
緑化の推進と公園緑地の整備	緑化の推進や公園緑地の整備・維持・管理など	B	76
1-4 生活基盤の整備			
上水道・簡易水道の整備	安全で安定した給水の確保、水道経営の健全化など	A	85
生活排水対策の推進	下水道の整備や普及促進、下水処理場などの維持管理など	A	87
生活道路の整備	せまい道の整備、安全で安心な道路や橋の維持管理など	B	76
墓地の維持管理と斎場の整備	墓地や斎場の維持管理など	A	100

2-1 安全なまちづくりの推進	【主な取組内容】	評価	点数
終わりなき防災施策の強化	地域防災力や避難体制、情報収集・伝達体制の強化など	A	88
災害に強いまちづくりの推進	安心して暮らせるまちづくりや治水・治山対策等の推進など	B	76
消防力の充実	消火・救急・救助・予防体制の充実、地域の消防力の向上など	A	100
交通安全対策の推進	交通安全施設の充実や交通安全意識の高揚など	A	100
防犯対策の推進	地域の防犯力の向上や暴力追放の推進など	A	100
消費者の保護	消費者相談の充実、悪徳商法手口の情報提供など	A	100
2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実			
健康づくりの推進	自らの健康管理意識の向上、こころの健康づくりの推進など	A	97
地域医療の推進	地域医療環境の充実や救急医療体制の整備など	A	100
2-3 地域福祉社会の形成			
地域福祉の充実	ボランティアの育成、社会福祉協議会や民生委員活動の推進など	A	87
高齢者福祉の充実	高齢者が安心して生活できる地域社会の推進など	A	86
障がい者(児)福祉の充実	安心できる暮らしに向けた生活支援、自立と社会参加の促進など	A	97
子育ち・子育て支援の推進	保育内容・保育環境の充実、子育て家庭支援の充実など	A	84
一人親家庭に対する福祉の充実	子育て・生活環境の整備、経済的な支援や就業支援など	A	100
公的医療保険の運営	国民健康保険の健全な事業運営、特定健診・保健指導の実施など	A	91
低所得者福祉の充実	適切な支援の実施や自立支援体制の充実など	A	100

3-1 生きる力を育む教育の推進	【主な取組内容】	評価	点数
幼児教育	就学前(小学校に入る前)教育の充実や家庭教育支援の充実など	A	96
学校教育	信頼される学校づくりの推進や教育内容の充実、施設整備など	A	93
3-2 高等教育機関との連携・充実			
高等教育機関	大学などの高等教育機関との連携や三重短期大学の充実など	A	86
3-3 生涯学習スポーツ社会の実現			
生涯学習の推進	学習環境の充実、地域の人材育成、学習施設の整備・充実など	B	63
スポーツの振興	津市産業・スポーツセンターの整備・運営、競技力の向上など	B	72
青少年の健全育成	健全育成活動の充実や放課後児童クラブの充実など	A	100
3-4 文化的振興			
文化、芸術活動の充実	市民文化の振興や文化施設の経営改善など	B	71
歴史的資源の保全と活用	文化財の保存・継承や歴史的資源を活かしたまちづくりなど	B	78
3-5 人権尊重社会の形成			
人権・平和施策の推進	人権啓発・擁護のための取組や恒久平和の実現に向けた取組など	A	100

【基本施策】		評価 点数	
4-1 自立的な地域経済の振興	【主な取組内容】		
総合的な産業振興の推進	産業振興基盤の強化や企業立地の促進、地域資源の活用など	B	62
農業の振興	農業経営の強化や農地の保全と活用、農業基盤整備の推進など	A	93
林業の振興	林業経営基盤の強化や森林保全と生産基盤の整備など	A	100
水産業の振興	漁業基盤の整備や経営基盤の強化など	B	67
工業の振興	生産基盤の強化や重点産業の推進、中小企業の育成など	A	94
商業の振興	商店街の振興や商業経営の安定化支援など	A	96
勤労者福祉と雇用の推進	労働環境の改善や勤労者福祉の増進、雇用機会の創出など	A	92
4-2 交流機能の向上			
都市機能の整備	交流の拠点や新都心軸の整備促進など	C	58
道路ネットワークの整備	計画的・体系的な道路網の整備や道路の適切な維持管理など	B	72
港湾・海岸の整備	海岸堤防の整備促進や港湾機能の向上など	B	74
公共交通の充実	コミュニティ交通システムの整備、海上アクセスの利便性向上など	A	96
情報ネットワーク化の推進	情報サービスの充実、行政事務の効率化など	A	100
4-3 観光の振興			
観光の振興	交流人口の増加やコンベンションの誘致、津市の魅力づくりなど	B	74
競艇事業の活性化	競艇事業の経営強化など	A	94
5-1 参加と協働のまちづくり	【主な取組内容】		
5-1 市民活動の促進			
市民活動の推進	市民活動の支援や地域コミュニティの活性化など	B	77
国際・国内交流と多文化共生の推進	友好都市との交流推進や外国人住民と地域社会との交流支援など	A	94
男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動など	A	83
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	誰もが暮らしやすく社会に参加しやすい環境の整備など	A	85
5-2 市民との協働の推進			
市民との対話と連携の推進	市民等と市長や職員との対話の推進、多様な媒体による広聴など	A	85
総合支所と地域住民との協働	地域課題の解決に向けた総合支所の機能強化など	B	74
地域かがやきプログラム	【主な取組内容】		
東部エリア	拠点を活かした地域づくりや社会を担う人づくりなど	A	88
北部エリア	スポーツ・レクリエーション活動等の推進や自然と親しむ環境づくりなど	B	79
中部エリア	温泉リフレッシュゾーンの魅力アップや食のブランド化など	A	88
南部エリア	健康で元気な人づくりや自然の恵みの価値創造など	A	86
計画を推進するため	【主な取組内容】		
行財政改革の推進による健全財政の確保	簡素で効率的な事務事業の推進や健全な財政運営の確保など	A	87
行政経営システムの構築	組織風土改革や行政評価の実施、地方分権への対応など	A	88
電子自治体の推進	窓口サービスのオンライン化や情報システムの活用など	A	85
シティプロモーションの展開	津市の魅力を対外的にアピールするプロモーション活動など	A	100
2 計画フレームの推移			
住民基本台帳によると、津市の平成27年10月1日現在の人口は、平成22年と比較すると約3.1%減の283,103人で、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15~64歳)の実数及び割合が減少し、逆に高齢者人口(65歳以上)は、いずれの数値も増加しています。世帯数は、世帯分離や高齢化に伴う単身世帯の増加などを背景に、平成27年と平成22年を比較すると2,000世帯増えています。			
また、産業構造においては、第1次及び第2次産業の就業人口実数及び割合が減少している一方、第3次産業で就業人口の実数及び割合が増加しています。			
市内総生産は、後期基本計画で平成29年の目標値を12,269億円としていましたが、平成25年度時点で13,066億円となっています。			
3 財政の推移			
歳入に関しては、市税が計画額を上回る水準で推移しているとともに、経済対策としての交付金を活用した財源確保に努め、国庫支出金も計画額を上回る水準となっています。			
歳出に関しては、普通建設事業費が計画額を上回る水準で推移していますが、これは、4大プロジェクトである新斎場「いつくしみの杜」や一般廃棄物最終処分場・リサイクルセンターの建設等を着実に推進してきたほか、経済対策に伴い財源を確保した上で、「げいのうわんぱーく」など、市民のニーズに対応した施設整備等を行ったことなどによるものです。また、義務的経費については、計画額の範囲内で推移しているものの、高齢化の進展に伴い、今後も扶助費の増加が続くものと予想されます。			